

警報・台風等による集団検診の中止について

富士市、もしくは富士市を含む地域において、「特別警報」、「暴風警報」が発令されている場合は、受診者の安全面を考慮し、集団検診を中止します。



中止決定時刻	午前の検診	午後の検診
	午前7時	午前11時
警報発令中の場合	中止	中止
中止決定時刻以降に警報が解除された場合	中止	中止

中止決定時刻以降に警報が発令された場合は、発令された時点で検診を中止します。また、該当する警報が発令されていなくても、台風の規模や進路、公共交通機関の状況により、中止または延期する場合があります。